

# 家庭用生ごみ処理機器

## ～購入費用の補助金交付制度について～

町では、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助します。

対象者は山ノ内町内にお住まいの方（住民票のある方）です。

### ◆ 申請方法（手続き）

次のものをご持参いただき、役場健康福祉課住民環境係の窓口までお越しください。

- ①印鑑（みとめ）
- ②購入機器の領収書
- ③申請者本人名義の通帳
- ④機器本体の仕様のわかるパンフレットまたは説明書

### ◆ 補助の内容は次のとおりです。

#### ◆ 電気式生ごみ処理機

電気で温風を起し乾燥させる方式のものと、微生物の力で分解する方式のものがあります。（ただしディスポージャータイプのもは対象外です。）

##### 【特徴】

簡単な操作で手軽に生ごみを処理ができ、匂いもほとんどありません。また、機器も小さく設置も簡単です。ただし電気を必用とします。（製品ごとに違いますが、省電力化が進んでいます。）

##### 【補助の金額】

本体購入価格の2分の1（10円未満は切り捨て）  
30,000円を限度とします。

補助金の交付は1世帯につき1台



#### ◆ 生ごみ堆肥化処理容器

土の中にいる微生物等の働きにより、生ごみを分解し、堆肥化するものです。またEM菌という専用の菌を使用するものもあります。

##### 【特徴】

電気代はかかりませんが、堆肥化に時間がかかり、屋外に設置する場所が必用です。

##### 【補助の金額】

本体購入価格の2分の1（10円未満は切り捨て）  
5,000円を限度とします。

補助金の交付台数は1世帯あたり2基。



※機器ごとの特性など詳細は取扱店へ直接おたずねください。

※補助金は購入後になります。購入時には割引されません。